第2回香川県建設工事従事者安全確保推進計画検討会 議事要旨

議題1 香川県建設工事従事者安全確保推進計画(素案) について

・事務局から、資料1及び資料2について説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- ・入管法が改正され、平成31年4月から外国人の受入れが拡大される。県内の建設業に外国人労働者がどれだけ来るか、また、県が施策を実施できるかわからないが、外国人労働者の扱いについて、この計画の中で何か書くことがあれば、考えてもいいのではないか。
- ・この計画が外国人労働者の方々にも適用されるということは、ある意味当然のことではあるが、確認的に計画の中に書いていくことは可能ではないか。
- ・外国人労働者の受入れについては、法律が成立し、これから国の方で運用方針等を作って いくところであり、今の段階で計画の中に具体的に書き込むのは難しいのではないか。
- ・外国人は言葉が通じないため、意思疎通等ができず、結果労働災害が起きるということが懸念 されるため、いつの段階で計画に入れるか明確には言えないが、考えていく必要はあるのでは ないか。
- ・安全確保という面では、計画上は日本人も外国人も全部入った計画になるが、外国人には一定 の配慮も必要になる。国の方で示される内容で、どういったものを入れるか判断する必要があ るのではないか。
- ・素案については、変えるようなところは特にないと思うが、例えば、キャリアアップシステムの実施や外国人に対する安全教育等については見通しが立っていないことから、計画の中に具体的には書けないこともある。今回は課題だけで、これから国から示される施策を踏まえながら、県でどこまでやれるかを考えていくことになるのではないか。
- ・メンタルヘルスについて、ストレスチェックが法律で義務化されていない50人未満の業者に対しても、大事だということを伝えていただきたい。

議題2 その他

【主な意見、質疑等】

特になし